

今月の法律相談日

11月20日
9時30分～15時30分
お気軽にどうぞ

おおむら

11月 中旬号

No. 592

発行所/大村市役所
郵便番号 856

編集人/総務課長 土井音之助
印刷所/隆文社印刷所



(ここをとじてください)

ミカンちぎりに忙しい農家の人

—矢上郷にて—

インドから東南アジア、太平洋諸島にかけて野生種は分布し、古くから果実が食用として品種改良も進み栽培種も数多い。

ミカン類の栽培は一部を除いて冬季温暖な地方に適し、かなり高い気温の土地が望ましい、低温地では甘味がおちる。土質は深く肥沃であつて排水がよい

えに保水力も大きいほどよい。植付は品種や系統の正しい苗木を用い、三月下旬から四月上旬、または梅雨期と九月に行なう。

温州みかんは中国南部原産のカンキツの実生(みしよう)として鹿児島県で発見されたものといわれています。

ビタミンCの王者
ミカン収穫始まる

思い出の国体

大村会場

秩父宮妃殿下

十月二十九日 放虎原ラグビー場へお成り



十月二十九日

放虎原殉教地において
聖母幼稚園児より捧げられる花束
を受けとられる秩父宮妃殿下



十月三十一日

放虎原ラグビー場にて激戦最中の
諫早農校と新潟工校



寄生虫を予防しよう

防 予 旬 間 11月 21日 ～ 11月 30日

全国寄生虫予防旬間です。

この機会をつうじ寄生虫に対する正しい知識の普及と予防の国民運動が展開されます。大村市におきましても寄生虫の一斉検便や駆虫剤の定例服用など皆さんの健康増進にとめた結果、最近では保虫者も大分減つてまいりましたが、いまなお、多いところでは4名に1名の人に寄生虫が居る地域もあり決して安心出来ません。

そこで大村市及び衛生組織連合会におきましては市内事業会の協賛により、別記駆虫剤の実費給付と正しい服用の指導を行ないます。

寄生虫は居ないと思う人でも毎年定期的に駆虫剤を服用し予防にとめましょう。

なお、駆虫剤は後日町務連絡員の方より取りまともめがりますのでそのお申し込み下さい。

駆虫剤の種類及び価格

(厚生省集団駆虫指定薬剤)

ネオイチジヨウ)

| 種 別 | 価 格 |
|----------|---------------|
| 大人用(1人分) | 高校生以上 70円 |
| 中人用(") | 中学生 50 " |
| 小人用(") | 小学生 40 " |
| 幼年用(") | 幼稚園児 30 " |
| 幼児用(") | 2才から4才まで 20 " |

狩猟解禁

一日から全国的に狩猟が解禁になりました。一般的にはこの日から翌年二月十五日までですが、北海道では十月一日から翌年二月十五日までです。

狩猟法によりますと、狩猟できるのはこの期間ばかりでなく、狩猟する鳥獣の種類によつてさらに制限があります。鳥類ではキジ、ヤマドリ、コジュケイ、カモ類、ヒシクイなど二十数種、獣類はクマ、イノシシ、キツネ、ノウサギなど十数種ですが、アマガマ、オスイタチ、オスジ

カ、タヌキ、テン、ムササビ、リスについては十二月一日から翌年二月十五日(北海道では十一月十五日から一月三十一日)までで、それ以外、撃つことは禁じられています。

このごろは、空気銃などが手軽に買えて、しかも空気銃は火薬を使用しないので、子供のおもちゃぐらいに軽く考えている人が多いようですが、これは大間違いです。とくに空気銃による密猟が相かわらず都会の近郊や農村部で行なわれているようです。ねらわれるのは、わたくし

たちの生活に潤いを与えてくれる野鳥です。生きていれば多くの人々を楽しませてくれる小鳥が、心ない人の空気銃の犠牲になることは悲しいことです。

◎個人事業税の納期です

1 本年度個人事業税(第2期分)の納期限は十二月一日

です。さきに、お送りしました納付書によつて、十二月一日までにお忘れなく、十八銀行、親和銀行、郵便局か県税事務所の窓口へ納めて下さ

い。納期限を過ぎますと延滞金を納めなければなりませんし、督促の期限に遅れますと、差押え等の滞納処分をしなければならなくなります。

2 集金徴収の廃止

県では戸別の集金徴収はいたしません。

3 口座振替について

口座振替に加入されている方は銀行に納付書を送つておられ銀行が予金から払出し納付してくれまますので、税金に間に合うよう予金をしておいて下さい。なお、口座振替の方法は、銀行に予金をするだけで予金から税金に振替える納税の方法です。十八、親和銀行のほか、相互銀行、信用金庫、信用組合等でも扱っておりますので、加入ご希望の方は、何時でも納税貯蓄組合長さんか県税事務所までお申出下さい。

くわしい事は県税事務所にお問合わせ下さい。



水田二区子供会 (14)

小学生を「しいのみ会」中また、公民館や婦人会の援助学生を「協友会」と呼び昭和を受けて活発な活動をつづけ三十年につくられた子ども会です。

母の日には、子ども会でも二区公民館において県下子ども会指導者講習会が開かれ、子ども会活動について研究発表をしていきます。三八年には、第一回壁画コンクールに優勝し、子ども会の活動が町内の

育成会長 楠田俊郎 会員 九三名

子ども会めぐり



多くの人に認められ、この年に育成会が結成されました。



中小企業

振興資金貸付

市内において一年以上同一事業を営んでいる中小企業者に次により振興資金の貸付を行います。

(一) 受付締切 十一月十五日
(二) 融資金額 最高七十万円まで

(三) 利息 日歩二銭
(四) 償還 運転資金 一カ年
設備資金 二カ年

(四) 申込先 商工会議所及び市内各金融機関

なお詳しいことは商工会議所又は、市商工観光課にお尋ねください。

種痘、ジフテリアの

予防接種

▼該当者

【種痘】①第一期のもの一後2カ月から12カ月の者で一回も接種がすんでいないもの②第二期のもの一小学校入学後6カ月以内のもの。

③第三期のもの一小学校卒業後6カ月以内のもの。

【ジフテリア】の第三期のもの一小学校入学前6カ月以内のもの。④第四期のもの一小学校卒業前6カ月以内のものなお小学校、幼稚園の児童園児については、各学校ごとに別途実施します。

▼接種ができないもの。つぎに該当する人は、接種ができませんので医師にご相談ください。

【種痘】①いちぢるしい栄養障害者②まん延性のひふ病患者③小児マヒ生ワクチン投与後2週間を経過していないもの④麻しんワクチン接種1カ月を経過していないもの。

【ジフテリア】

①有熱患者②脚気③心ぞう、じんぞう患者④呼吸器疾患患者⑤胸腺淋巴体質者

▼料金、無料です。
▼接種要領、まず種痘の接種をおこない一週間後の検診日にジフテリアの接種をおこないます。

▼当日は、母子手帳を持参してください。

▼日程、つぎのとおり。
接種時間は、いづれも午後2時30分から午後3時30分まで

| 実施場所 | 実施日 | |
|---------|--------|-------|
| | 種痘 | ジフテリア |
| 竹松町公民館 | 11月24日 | 12月1日 |
| 市立病院 | 25 | 2 |
| 松原出張所 | 26 | 3 |
| 福重浦田出張所 | 27 | 4 |
| 三鈴市役所 | 28 | 5 |

ご寄附ありがとうございました

引き続き

▼しやくなげ会より団体へぞうきん一箱(六〇枚)の寄附がありました。
▼市連合婦人会では、国体選手へのおみやげとして、郷土名産、貝細工人形一、六〇〇個を贈呈いたしました。

引揚者特別交付金

国庫債券の買上げ

引揚者特別交付金国庫債券を持つておられる方を対象に、つぎのとおり国庫債券買上償還の申込みを受け付けますので十一月二十五日までに社会課へお申込みください。
▼買上条件 生活保護法によ

| 券面金額 | 買上額 | 券面金額 | 買上額 | 券面金額 | 買上額 |
|------|--------|------|--------|------|---------|
| 10 | 6,300 | 40 | 24,900 | 110 | 68,400 |
| 14 | 8,700 | 42 | 26,100 | 112 | 69,600 |
| 20 | 12,500 | 50 | 31,100 | 119 | 73,900 |
| 21 | 13,100 | 60 | 37,300 | 160 | 99,400 |
| 28 | 17,400 | 70 | 43,500 | 170 | 105,600 |
| 30 | 18,700 | 77 | 47,900 | | |
| 35 | 21,800 | 100 | 62,100 | | |

別表

り保護を受けている者、または、現に保護を受けていないが生活に困窮している者。
▼買上限度額 一記名者について十二万円以内
▼買上価格 賦札八枚分の別表価格とする。
なお、資金枠に達した場合 は受付を締切ります。

高等学校開放講座

▼学習内容 基本的農業科目と共に園芸に重点をおいた新知識、技術の講座。

▼期日 昭和四十五年一月十一日から二月一日までの土曜、日曜に行く。

▼学習の場所 長崎県立大村園芸高等学校。

▼募集人員 五十名

▼対象 現に農業に従事しているもの、又は園芸に関心のあるもの。

▼時間 日曜日は午前九時から午後四時まで。土曜日は午後一時から午後五時まで。

▼申込期日 所定の申込書に記入の上、十一月三十日までに大村園芸高等学校長宛に申込むこと。

▼宛名(五八五六)

大村市久原郷四一六番地 長崎県立大村園芸高等学校 開放講座係

▼その他

・講座の内容は受講者の希望により多少変更することがある。

・受講料 無料

・筆記用具と実習のできる服装を整えること。

長崎県観光年賀ハガキを発売中

▼価格 一枚七円

▼発売場所 大村市観光協会 (電話三六〇五番)

家庭でつくってよい酒

酒は税務署長の免許がなければつくったり売ったりすることはできませんが、免許がなくても家庭で自家用としてつくってもよい酒がありますそれは梅、みかん(温州みかん、紀州みかん、夏みかんに限りです)すもも、かりん、いちご、にんにく、くこ、しそ、くわ、またたび、とち、さるなし、ぐみの以上13品目の果物にしょうちゅう等(アルコール分が20度以上の正規の酒類を必ず使用しなければなりません。)と、砂糖をまぜてつくるお酒です。

このようにしてつくったお酒も自家用だけが許されていますので、販売することは酒税法違反になります。なお、ぶどう酒や、どぶろくなどは家庭でつくることを禁止されていますので充分注意してください。